

# 令和2年度 市民税・県民税申告のお知らせ

問合せ 市民税課 ☎(21)2266

## 各地域に申告相談会場を開設します!

### 受付期間 2月17日(月)~3月13日(金)

(土・日・祝日を除く)



平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間に生じたすべての所得について計算し、税金の額を確定します。

申告書は市民税・県民税の課税資料のほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料として利用されます。申告がないと適正な保険料などの算定ができただけでなく、市営住宅・児童手当・保育園などの手続きや、金融機関の融資などで必要になる各種証明書の発行もできなくなります。

### 確定申告書を自分で作成してみませんか?

申告会場で「こんなに短い時間で受付できるの?」と思ったことはありませんか。

給与収入や年金収入のみの方で、医療費控除、生命保険料控除や扶養の追加などの場合、自宅のパソコンから国税庁ホームページ(5ページの左下参照)にて必要事項を入力するだけで、簡単に申告書が作成できます。24時間ご自宅いつでも作成できるため、申告会場での長い待ち時間や、都合をつけて会場へ行く必要もなくなります。

「やってみたいと思っていたけど、何から始めたら良いかわからない」「パソコン操作に自信がない」と思っている方、ぜひ市申告会場に設置の「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

#### 期間と場所

- ①2月5日(水)~7日(金) 所得税還付申告相談会会場
- ②2月17日(月)~3月13日(金) 市民税県民税申告相談受付全会場

#### 以下の①~④の方は確定申告または市民税・県民税の申告が必要です

- ①給与・年金以外の収入がある方
- ②各種控除を追加したい方
- ③勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ④収入がない方(遺族年金や障害年金のみの方も含む)で、誰の扶養にも入っていない方や所得状況や課税状況について証明書が必要な方

**中央会場**

- 大宮公民館 栃木市大宮町422番地1 2/17・2/18 (2/18受付は15:00まで)
- 国府公民館 栃木市惣社町228番地1 2/19・2/20 (2/20受付は15:00まで)
- 寺尾公民館 栃木市梅沢町1183番地 2/21・2/25 (2/25受付は15:00まで)
- 吹上公民館 栃木市吹上町782番地1 2/26・2/27 (2/27受付は15:00まで)
- 皆川公民館 栃木市皆川城内町699番地 2/28・3/2 (3/2受付は15:00まで)
- 市役所本庁舎 栃木市万町9番25号 3/3~3/13

**北会場**

- 西方総合文化体育館 栃木市西方町本郷1705番地1 3/5~3/13
- 都賀公民館 栃木市都賀町原宿521番地 2/17~3/4 (3/4受付は11:30まで)

**南会場**

- 大平公民館 栃木市大平町蔵井2001番地3 2/17~2/27 (2/27受付は11:30まで)
- 渡良瀬遊水地ハートランド城 栃木市藤岡町藤岡1218番地1 3/9~3/13

**岩舟**

- 岩舟総合支所 栃木市岩舟町静5113番地1 2/28~3/6 (3/6受付は11:30まで)

### 【市民税・県民税 申告相談受付日程】

当日8時30分から各申告会場で受付番号を配布します

期日	北会場(都賀・西方地域)		中央会場(栃木地域)		南会場(大平・藤岡・岩舟地域)	
	受付時間	午前部	9時~11時30分	午後部	13時30分~16時	
2月17日(月)		下新田、宿、中新田	大宮公民館	新(1)、真弓(西・中・南)、川連、蔵井		
18日(火)		新名地、本郷、中妻中の内、鷲宮、桜本	大宮公民館	新(2・3・4)		
19日(水)	都賀公民館講堂	橋本、上新田、中荒井	国府公民館	西山田(1・2・3)、土与、真弓(東)、下高島、上高島、北武井		
20日(木)		合戦場(1~250番地)、平川(401番地~)	国府公民館	日立、中央町(全)、下皆川(1・2)		
21日(金)		合戦場(251~650番地)	寺尾公民館	西水代(上1・上3・下・瓜畑)		
25日(火)		合戦場(651番地~)、平川(1~400番地)	寺尾公民館	富田(1~8)		
26日(水)		升塚	吹上公民館	西野田(1・2)、榎本(上下)、西水代(上2)、横堀、牛久、上牛久		
27日(木)		原宿(上・下)、桜内、臼久保	吹上公民館	榎本(荒・旭)、伯仲(北・南・西)(受付は11時30分まで)		
28日(金)		富張	皆川公民館	古橋(北・南)、静和駅前(1・2・3)、林中原、赤羽根、学校前、赤塚、岸内、三ツ谷、鯉ヶ島、芝宮		
3月2日(月)		木の東、宿坪、中郷、野上	皆川公民館	和泉(1・2・3)、茂呂(新田・東坪・八郎土)、中久保、御門、栄町、新里荒屋敷、古江(1・2・3)		
3日(火)		木の西、木の北、南嶺、十文字、仲坪	市役所本庁舎 3階正庁	宿下(東・西・中・東六反)、宿上(東・西)、茂呂本郷(東・西)、下津原(宿・新田・法花・中央1・中央)、豊岡(本明・宮前)、新里(宿・中妻)		
4日(水)		大橋、深沢(受付は11時30分まで)		大、平柳1、万、倭、室、昭和	羽坂(本郷・新田・社口)、下津原(新田上・原・手洗堂上)、豊岡宿坪、三谷(東・中・西)、下岡、上岡	
5日(木)	根子屋、水木、岡、男丸、小沼、小沼北、真上、向宿、反町	沼和田、旭、泉		水掛、三八五、向、曲新田、本郷、上サ、五斗内、新区、鷲宮、山ノ腰(東・西)		
6日(金)	栄町、金崎南、上組南、上組東、上組北	片柳1・2・3・4・5、平井		馬宿(東・西)、小名路、にしね、西耕地、石橋、上耕地		
9日(月)	和久井、金井北、原、神塚、弥八内、薬師堂、金井東	藪部1・2・3、境		五十畑、中の島、鶴巻、和泉日立、中妻、田代、山中、羽田(受付は11時30分まで)		
10日(火)	金井新田、西金井、古宿、峰、元中部	藪部4、入舟、柳橋、錦、嘉右衛町		部屋、新波、石川、帯刀、緑川、城山、南山、小出山、原、篠山、下宮		
11日(水)	柴西、柴中、柴南、小倉山下、宿裏町	日ノ出、湊、富士見、祝、小平		蛭沼、西前原、富吉、中根、赤麻(1区・3区)		
12日(木)	大沢田、中宿、木の宮西、木の宮東	城内1、河合、神田、本		赤麻(2区・4区)、大前(5区・7区)、大前(6区)		
13日(金)	田谷、居林、下宿北、下宿南	城内2		甲、都賀、大田和、太田		
申告時間延長日 16時~18時30分		箱森		荒立、荒立(北・2)、向山、山合、通山合、堤外、底谷、上町、東原、内町、下町、鹿島、仲町、新町、羽黒、城南、釜場、高岡、向高岡		
		2月28日(金)				
		3月12日(木)				
					3月5日(木)	

### 所得税還付申告相談会(要予約)

各種控除を追加する還付の申告書作成と提出ができます。

期日	2月5日(水)・6日(木)・7日(金) 【完全予約制】
場所	市役所 本庁舎3階 正庁A
時間	午前部 9時~11時30分 午後部 13時30分~16時
対象	・公的年金受給者で、年金から所得税が源泉徴収されていて医療費控除を申告する方 ・給与と所得者(令和元年中の勤務先が1か所)で、令和元年中に退職した方や、年末調整済みで医療費控除を申告する方 ※左ページの「申告に必要なもの」をお持ちください
予約方法	1月7日(火)~1月24日(金)に、電話にて市民税課☎(21)2266

※確定申告書控に税務署の収受印が必要な方は税務署会場で申告をしてください。  
※予約なしで来場した場合、受付はお断りいたします。

### 申告のお知らせはがきを郵送します

1月中旬に、前回市民税・県民税申告をした皆さんへ「申告のお知らせはがき」を郵送します。



- ※1日3会場の開催となります。各日上記会場以外での相談は行いませんのでご注意ください。
- ※大宮公民館、国府公民館、寺尾公民館、吹上公民館、皆川公民館、大平公民館、岩舟総合支所、都賀公民館の最終日は、会場移動のため受付時間が異なります。ご協力ください。
- ※申告会場は大変混雑し長時間お待ちいただく場合もありますので、申告書は自分で作成してきましょう。
- ※都合の悪い方は日程表内の他の日時・会場でも受付できます。
- ※市民税・県民税申告書は郵送で提出できます。必要事項を記入し、源泉徴収票や控除証明書などを同封して〒328-8686(住所不要)栃木市役所市民税課宛に郵送ください。添付資料は返却できません。申告書や手引きは市民税課・各総合支所窓口で1月中旬から備え付けのほか、市ホームページからダウンロードができます。